

平成30年度 地盤沈下対策事業 再評価調書

事業名	地盤沈下対策事業	地区・路線名	ふりがな 下板地区																		
事業主体	徳島県	関係市町村	しもいた 板野郡松茂町、鳴門市																		
事業概要	<p>(事業目的) 本地区は周囲を河川と海に囲まれた低平地であり、甘藷、蓮根栽培を中心とした営農地帯であるが、旧来から周辺地域での地下水の過剰なくみ上げによる地盤沈下が生じていることから、用水路の不同沈下に起因する通水断面の不足等によりその機能は低下し応急対策では解決できない現状であるため、国営農地防災事業を契機とし、地区内用水路の恒久的地盤対策としてパイプラインの導入を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <table border="0"> <tr> <td>受益面積</td> <td>松茂町 364ha (田142ha 畑222ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鳴門市 87ha (田 51ha 畑 36ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 451ha (田193ha 畑258ha)</td> </tr> <tr> <td>受益戸数</td> <td>松茂町 273戸, 鳴門市 65戸, 計 338戸</td> </tr> <tr> <td>主要工事</td> <td>幹支線水路 φ1200mm～400mm 延長: 7,000m φ400mm～200mm 延長: 27,500m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>揚水機場 10箇所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>末端配管 423ha</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>4,060,600千円 (国55%、県39%、市・町6%、地元負担0%)</td> </tr> <tr> <td>工 期</td> <td>平成26年度～平成38年度</td> </tr> </table>			受益面積	松茂町 364ha (田142ha 畑222ha)		鳴門市 87ha (田 51ha 畑 36ha)		計 451ha (田193ha 畑258ha)	受益戸数	松茂町 273戸, 鳴門市 65戸, 計 338戸	主要工事	幹支線水路 φ1200mm～400mm 延長: 7,000m φ400mm～200mm 延長: 27,500m		揚水機場 10箇所		末端配管 423ha	総事業費	4,060,600千円 (国55%、県39%、市・町6%、地元負担0%)	工 期	平成26年度～平成38年度
	受益面積	松茂町 364ha (田142ha 畑222ha)																			
	鳴門市 87ha (田 51ha 畑 36ha)																				
	計 451ha (田193ha 畑258ha)																				
受益戸数	松茂町 273戸, 鳴門市 65戸, 計 338戸																				
主要工事	幹支線水路 φ1200mm～400mm 延長: 7,000m φ400mm～200mm 延長: 27,500m																				
	揚水機場 10箇所																				
	末端配管 423ha																				
総事業費	4,060,600千円 (国55%、県39%、市・町6%、地元負担0%)																				
工 期	平成26年度～平成38年度																				
評価項目	<p>(事業の進捗状況) 平成29年度までに幹線水路L=210m(φ1200)を実施している。 平成30年度末の事業費進捗率は13.3%である。</p>																				
	<p>(関連事業の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国営総合農地防災事業吉野川下流域地区 (H3～H33) H30末進捗率 98.5% (取水施設2箇所、揚水機場1箇所、幹線用水路63.3km、支線用水路0.2km、水管理施設1式) 地盤沈下対策事業 松茂地区 (H6～H25) 完了 幹支線水路1,968m、揚水機場1式 																				
	<p>(社会経済情勢の変化) 計画時点と比較し、農地面積、営農状況等に大きな変化はないが、地盤沈下に伴い沿岸では塩害が発生している区域があることから、引き続き本事業によって、水源を新たにした水利システム整備が必要である。</p>																				
	<p>(計画上重要な部分の変更の必要性の有無) 特になし。</p>																				
	<p>(費用対効果の分析) 本事業の実施により、農業用水がパイプライン化されれば、用水の安定供給による用水不足、用水機能障害(塩害)の解消及び地盤沈下抑制による農業用施設の障害が防止され、農業経営の安定に資する。 総費用総便益費=総便益(現在価値化) / 総事業費(現在価値化) = 1.11</p>																				
<p>(受益農家、関係機関の意向) 塩害の防止、農業用水の安定供給による、効率的な営農の確立のため、松茂町、鳴門市及び地区内の水利組合から、事業の早期効果の発現を要望されている。</p>																					
<p>(事業の実施方針) 継続して事業を実施する。</p>																					